

令和4年度 事務事業評価（議会）
（令和3年度決算）

分科会評価結果

分科会名	厚生分科会				整理番号	厚生－3				
事務事業名	不妊治療費助成事業									
評価区分 (事務事業の方向性)	1	拡充	②	継続	3	改善の上 で継続	4	終期設定 し終了	5	休止・廃止

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、不妊治療、不妊検査、不育症検査を行う夫婦に対し、当該治療や検査に要する費用の一部を助成金として交付することにより経済的負担を軽減するとともに、不妊や不育に関する悩みの相談や心のケア等を行うことを目的としている。

不妊検査費や高額な治療費等により治療を断念することがないように、経済的負担の軽減を図り、子供を望む夫婦が検査や治療の機会を得ることができることから、本事業の必要性は高いと認められる。

本事業における不妊検査や不妊治療への助成申請件数も増加傾向にあることから、今後も、国や県に対しさらなる財源措置について働きかけるとともに、より一層の治療効果を望む方への先進医療費に対する助成や不妊検査費助成事業の継続等を通じて、検査や治療を受けやすい環境づくりにつなげ、多くの方が利用しやすい事業とすることを求め、継続とした。